



令和4年3月15日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

池袋労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月8日（火）、東京労働局池袋労働基準監督署（豊島区池袋4-30-20 豊島地方合同庁舎1階。以下「池袋署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、7日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、7日（月）夜に発熱し、8日（火）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

池袋署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方へ感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。